

市 関 一

景 観 計 画

第 3 章 景 観 ま ち づ く り の 課 題

## 3章. 景観まちづくりの課題

### 3-1 景観まちづくりの課題の整理

#### 全体としての課題

- 美しい自然景観や地域固有の文化や歴史など、次世代へ継承すべき貴重な地域資源を維持・保全する必要がある。
- 市街地整備や道路などの公共整備にあわせ、重要な景観要素のデザイン化や地域の個性を生かした整備を行い、魅力ある景観形成を創出する必要がある。
- 住民一人ひとりが郷土愛や豊かな心を育むことができるよう、各地域でこれまで進めてきた取り組みを大切にしつつ、地域の特徴を生かした景観の保全・誘導や、個性的な景観を生かした魅力あるまちづくりを進める必要がある。
- 住民、事業者、行政などが景観まちづくり\*における共通認識を持ち、協働で取り組んでいくことが必要である。

#### 「山」の景観の課題

- 全ての地域の景観の背景となり、ランドマーク\*となっている本市の山々の豊かな自然環境を守り、山並み景観の保全・活用を図る必要がある。
- 山頂や山腹から広がりのある景観を見晴らせる視点場があるが、アクセスや案内の整備が必要なところや、高倉山や東稲山などのように周囲の樹林の生育により眺望が悪くなっているところが多い。
- 現在、須川岳が栗駒国定公園、室根山が室根高原県立自然公園、蓬莱山が自然環境保全地域に指定されているほか、蘭梅山周辺が県条例による環境緑地保全地域に指定されており、これらの指定の維持が必要である。
- 倒木の放置やゴミ等の不法投棄などがみられる山林もある。
- ひこばえの森の植樹祭など、地域住民が主体となって山林の保全・育成に取り組んでいる地域があり、このような取り組みを継続・拡大させていく必要がある。
- 樹木の伐採や土砂採取等による山肌の露出、アンテナ等工作物の設置などの行為については、良好な山並み景観との調和への配慮に努める必要がある。
- 現在、自然公園や自然環境保全地域、保安林などが指定されている地区以外では、開発等の増加に伴う山林・樹木など緑の景観の喪失が危惧される。
- 山間地などにある既存施設は、自然体験や野外活動を通じ、青少年の健全育成の場として維持管理と運営を行う。

## 「川」の景観の課題

- 河川改修などにおいては、既存の景観の保持や新たな親水空間の創出に努める必要がある。
- 狢鼻溪・巖美溪周辺の観光施設や広告物の景観については、溪谷の自然景観との調和への配慮が十分とはいえない状況となっている。
- 特徴的な滝や溪流・溪谷などの景観を保全するとともに、観光資源として活用を図る必要がある。
- ゴミのポイ捨てや不法投棄の根絶に努めるとともに、清掃活動の促進、河岸の植栽や桜並木等の保全、サケ・アユ・ヤマメの放流など河川愛護活動の活性化について、地域住民と市が協力して取り組んでいく必要がある。
- 河川の水量の確保に努め、自然に近い河川環境を整備するなど、豊富な生態系の住处として、ハクチョウやカモなどがいつまでも訪れる魅力的な河川環境の保全・創出に努めることが必要である。

## 「里」の景観の課題

- 本市の農村景観の特徴である本寺地区に代表されるイグネ※のある落ち着いた散居村形態の農村風景や、序の口（門口）や長屋門のある農村景観を維持していく必要がある。
- 里山や花泉地域の美しい溜池、用水路を兼ねる小川など、安らぎとのどかさを感じさせる自然景観を保全・活用することが必要である。
- 花木の保全や植栽など、地域で取り組む環境美化活動の継続・活性化を図るとともに、このような取り組みを生かした魅力ある里づくりを進めることが必要である。
- 里山へのゴミの不法投棄など、環境上・景観上問題となる行為を根絶することが必要である。
- 耕作放棄地の解消や、農業用施設の維持・管理を進めることにより、農地の適正な保全・管理を図ることが必要である。
- 農業基盤整備に伴って地域の伝統的な農村景観が損なわれないよう配慮する必要がある。
- イグネや鎮守の森を適正に管理し、保全することが必要である。
- 里の景観を保全するためには、職場の創出を促進し、定住化を図ることが必要である。
- 工場などの大規模建築物等の立地においては、周辺景観との調和に配慮する必要がある。

## 「街」の景観の課題

- 岩手県南・宮城県北の中核都市としてふさわしい活力ある都市景観の創出、世界遺産登録をめざしている都市として、観光客や来訪者を迎えるにふさわ

しい景観づくりを進める必要がある。

- 各地域の商店街や市街地には空き家や廃屋がみられ、景観面だけでなく、防犯面などでも問題となっている。
- 気仙沼街道や今泉街道などの旧街道沿いの市街地には蔵造りの建築物など、歴史的に価値のある景観資源が残っており、これらの保全・活用が必要である。
- 活力ある景観の創出のためには、観光客や来訪者、地域住民など、多くの人が行きかい、街なかが賑わう空間・景観づくりが必要である。また、すべての人が安心して歩けるユニバーサルデザイン※に配慮したまちづくりが必要である。
- 魅力ある街並みを形成するために、建築物の形態や色彩など、周辺との調和を図ることが必要である。
- 潤いある街なか景観の創出のため、公園や緑地の保全を図るとともに、生け垣やガーデニングなど個々の宅地の緑化を促進することが必要である。
- 屋外広告物や案内標識は、周辺の景観と調和していないものも見受けられ、改善や適切な誘導が必要である。
- 街なかにある公共施設については、先導的に景観形成を図ることが必要である。

## 「道・駅」の景観の課題

- 道路から眺める山並み等の眺望景観の保全、自然景観と沿道景観の調和に配慮することが必要である。
- 一ノ関駅周辺や一関インターチェンジの周辺は、本市の玄関口であり、景観上の配慮や調和が十分とはいえない状況となっており、来訪者に対する景観上の魅力も不足している。
- 市街地における沿道立地施設や、看板などの屋外広告物が沿道景観と調和するよう誘導していく必要がある。
- バイパス整備などの道路整備にあわせ橋梁や道路案内標識、道路付帯施設等の美化及び形状・色彩等の修景化により周辺景観との調和を図る必要がある。
- 芭蕉行脚の道などの歴史的な街道の保全・整備や、街路樹の保全・管理、花いっぱい運動の展開などにより、沿道景観の整備を図る必要がある。
- 景勝地・名勝等へのアクセス道路を整備するとともに、新たな観光ルートを開発し、周辺景観と調和した案内板等の設置を進める必要がある。
- 来訪者の利便性・快適性に配慮して、ユニバーサルデザインのまちづくりを図ることが必要である。
- 中街通りのような歴史的な通りの通過交通を抑制するなど、道路の性格に合わせた誘導が必要である。

## 「歴史文化」の景観の課題

- 将来にわたって、本寺地区の重要文化的景観の保全を継続する必要がある。
- 史跡などの歴史文化資源を保全するとともに、地域の活性化などに生かしていく必要がある。また、歴史文化資源と周辺地区の調和や、維持・管理などの取り組みを進めることが必要である。
- 本市にゆかりのある先人達（菅原道真、伊達政宗、松尾芭蕉、芦東山、建部清庵、菅江真澄、千葉胤秀、大槻三賢人、関養軒、阿部美樹志、宮沢賢治、歴代藩主など）の顕在化を図り、地域の活性化などに生かしていくことが必要である。
- 放置・荒廃している史跡などの歴史文化資源について、地域住民と行政が協力して保全・管理をすることが必要である。また、歴史文化資源の掘り起こしや活用を図ることが必要である。
- 周辺景観に調和した案内板の設置や、「いわれ・由緒」の紹介など、観光客への配慮が必要である。
- 室根神社特別大祭や大東大原水かけ祭りなどの祭りやイベントの景観については、街並みとの調和や賑わいの向上を図る必要がある。
- 新旧の景観の調和に配慮し、古いものを大切にしつつ、新たな景観を創造する景観まちづくり\*を進める必要がある。

## 磐井川堤防の改修や一ノ関駅周辺の整備に伴う課題

- 磐井川堤防の改修や公共施設の再配置については、景観に配慮した新たなまちづくりの展開が期待される。
- 平成 20 年度からの一ノ関駅を中心とした市街地整備構想の策定にあたっては、本市の景観まちづくりのために、住民意見を反映させた施設整備など、積極的な働きかけを行うことが必要である。

## 景観まちづくりの推進に向けての課題

- 花いっぱい運動などの緑化の取り組みや、特徴ある里づくりの取り組みなどは進んでいるものの、住民が主体的に景観まちづくりに取り組む意識や、景観に配慮するためのルールづくりに対する理解は相対的に十分であるとは言えない状況となっている。
- 行政として限られた財源をもとに景観づくりをすすめるためには、地域が積極的かつ継続的に景観まちづくりに取り組むことができるような行政支援の検討や、推進に向けた組織体制づくりをNPO\*などとの協働を視野に検討する必要がある。
- 地域の景観まちづくりへの参加・取り組みを活性化させるため、意識啓発活

動や参加機会の拡充などを進める必要がある。また、地域の取り組みを全市に広げるため、地域活動の活性化やネットワークを進めることが重要である。

- 今後の景観づくりを担う子どもたちに、米づくりや川遊びなどの実体験を通じ、自然とふれあい、原風景を意識させることで、豊かな心や景観を大切にする心を育むことができるような景観教育の導入や地域活動の促進により、一関の原風景を喪失させない取り組みを行う必要がある。